

令和6年度 第1回 台東区次世代育成支援地域協議会 議事録

開催日時	令和6年5月14日（火） 午後7時～午後8時42分	
開催場所	台東区役所 10階 1002会議室	
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 事業報告</p> <p>1. 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について</p> <p>2. こども家庭センターの運営と相談支援体制の強化について</p> <p>3. ヤングケアラー実態調査の結果について</p> <p>4. 出産費用助成の実施について</p> <p>5. 障害児保育の充実について</p> <p>6. 放課後対策事業の充実について</p> <p>(2) その他</p>	
出席者	<p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子（委員長）</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 針谷 玲子（副委員長）</p> <p>台東区町会連合会 女性部常任幹事 松村 純子</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 今西 みどり</p> <p>台東区手をつなぐ親の会 伊藤 玲子</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 石田 真理子</p> <p>台東区私立保育園連合会（共生保育園 園長） 古屋 道明</p> <p>台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園 園長） 伊藤 隆</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長 江川 悦子</p> <p>下谷医師会 副会長 柴原 公明</p> <p>浅草医師会 副会長 桑原 裕美子</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長 長沼 雄三</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長 水内 康徳</p> <p>区民委員 今栄 岳人</p> <p>区民委員 諏訪 彩乃</p> <p>区民部長 鈴木 慎也</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長 水田 渉子</p> <p>教育委員会事務局次長 前田 幹生</p> <p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長 村松 有希</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 木本 剛人</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 吉次 貴昭</p> <p>関係課長</p> <p>区民部参事（（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当） 越智 浩史</p> <p>（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野 和也</p> <p>子ども家庭支援センター長</p> <p>（兼務）区民部副参事（児童相談所準備担当） 田畑 俊典</p> <p>庶務課長 山田 安宏</p> <p>指導課長 宮脇 隆</p> <p>学務課長 川田 崇彰</p> <p>児童保育課長 大塚 美奈子</p> <p>放課後対策担当課長 別府 芳隆</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事 篠原 正之</p>	
欠席者	台東区立小学校 PTA 連合会 副会長 油木 鉄兵	

配付資料	報告資料 1	次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について
	報告資料 2	こども家庭センターの運営と相談支援体制の強化について
	報告資料 3	ヤングケアラー実態調査の結果について
	別添	台東区ヤングケアラーに関する実態調査報告書【概要版】
	報告資料 4	出産費用助成の実施について
	報告資料 5	障害児保育の充実について
	報告資料 6	放課後対策事業の充実について
	参考資料 1	養育費受け取り支援の充実について
	参考資料 2	産後ケア事業の内容変更について
	参考資料 3	母子保健アプリの導入について
	参考資料 4	令和6年度以降の保育所副食費等の支援について
	参考資料 5	根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ及び田原こどもクラブの運営事業者の選定結果について

検 討 経 過

発言者	発言内容
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと存じます。皆様こんばんは。</p> <p>本日はお忙しい中、台東区次世代育成支援地域協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、委員長選任までの間、進行を務めさせていただきます、本協議会の事務局、子育て・若者支援課長の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、今年度は本協議会委員の改選がございましたので、委嘱状を交付いたしたいと思っておりますが、お時間の都合上、机上配付とさせていただきます。皆様方の机上に配付しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。</p> <p>また、本来であれば、お一人ずつ皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、本日は事前にお送りした委員名簿をもちましてご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日、油木委員は所用により欠席というご連絡を頂いております。</p> <p>それでは改めまして、事務局より次世代育成支援地域協議会についてご説明をいたします。</p> <p>本協議会は、次世代育成支援の総合的かつ効果的な推進を図るために設置された会議体でございます。また、台東区における子ども・子育て会議の役割も兼ねております。そのため、委員の皆様には、次世代育成支援計画の策定や教育・保育施設の利用定員の設定など、子供や子育て家庭、若者支援施策の推進に関し、重要な事項をご審議いただきたく存じます。</p> <p>また、本協議会は、学識経験のある先生方や地域団体の代表の皆様、また公募によって選任されました区民委員の皆様を中心に構成されており、委員の任期は3年となっております。本年度は、計画策定に当たる年でもございます。委員の皆様には「すべての子供・若者が成長し、輝くまち たいとう」の実現に向けまして、お力添えをいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りしております次第のほか、報告資料1～6、参考資料1～5になります。また、本日机上に、現在の計画の冊子と、それから後ほどご報告をいたしますが、ニーズ調査の結果をまとめた報告書として、青いファイルを配付しております。ピンク色の冊子の報告書概要版につきましては、事前にお送りしております。加えまして、大変申し訳ないのですが、報告資料1の差し替えについても、併せて机上に配付をしております。ご確認くださいまして、不足がございましたら挙手により事務局までお知らせください。</p> <p>続きまして、会議開催に当たっての注意事項をお伝えいたします。本協議会においては、議事録を作成し公表するため、会議内の音声を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、音声を録音する都合上、ご発言をされる際には、始めにお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、本協議会における委員長の選任を行いたく存じます。協議会設置要綱第5条に基づきまして、委員長の選任をいたします。委員の皆様は互選となりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。</p> <p>石田委員、よろしくお願いいたします。</p>
<p>石田委員</p>	<p>ネットワーク会議の石田真理子と申します。</p>

	<p>委員長は学識経験者の西先生にお願いできればと思いますが、皆様いかがでしょうか。(拍手)</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>ありがとうございます。西委員、よろしいでしょうか。 ——ありがとうございます。 西委員をご推薦される皆様のお声がありましたので、西委員に委員長をお願いしたく存じます。西委員長、早速ではございますが、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>皆様、改めましてこんばんは。今日が第1回の地域協議会ということで、先ほどご推薦いただきましたので、謹んで拝任させていただこうと思っております。 私が台東区の子ども・子育て計画を含む次世代育成支援に関わりまして、前期計画の前ですから数年経つわけですけれども、その間の子供たちの様子というのはやはり年々変わってきておりますし、まずは待機児というところで協議会に入らせていただいた状況があったかと思いますが、今は質の問題、それも学童の待機児童問題はございますけれども、やはりどれだけ子供たちの未来を考えて、プラス権利の問題、人権の問題、そういうことを豊かな人生の一コマとしてつなげていく区の行政がどうあったらいいのか、皆さんと一緒に考えていく会に内容が変わってきたのではないかなと思っております。 そういう意味ではやはり、今、担当課長からご説明がありましたように、今後の計画に関しましては、量より質というのはもう10年、20年前から言われていたことではありますけれども、子供の人権を基調とした次世代育成、それも台東区を愛して、そして次につなげたいという心豊かな子供たちの育成につながっていくような計画ができればいいなということを少し夢見ながら、皆さんの活発な意見を頂いて行政の中で反映させていただけるような会になればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>西委員長、ありがとうございました。 以降の進行につきましては、委員長をお願いしたく存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>それでは、ここより着座にて失礼いたします。 最初に、協議会要綱第5条に基づきまして、委員長が副委員長を指名することになっておりますので、指名したいと思っております。今まで初等教育学や学校経営を専門に研究されていらっしゃる針谷委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(拍手) ありがとうございます。ご承認いただきましたので、それでは針谷委員に副委員長をお願いすることといたします。</p>
<p>針谷副委員長</p>	<p>皆様こんばんは。 白百合女子大学から参りました針谷と申します。今、西委員長から副委員長を拝命いただきまして、微力ではございますが、委員長をお支えしつつ、この協議会が台東区の子供たちのために、そして未来の台東区のために少しでも、一歩でも二歩でも前進できるような結果が出るようにお手伝いさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、続いて、傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の傍聴は許可いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ——ご賛同いただいたということで、そのように決定させていただきます。 では、待機されている傍聴の方を入室させていただければと思います。</p>

(傍聴者入室)	
西委員長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項はございません。事業報告が6件となっております。</p> <p>なお、時間の関係で、本日報告はございませんが、先ほどご確認いただいた参考資料の5件につきましては、後ほどご覧いただきまして、ご意見・ご質問がございましたら、後日事務局まで忌憚のないご意見・ご感想も含めて送っていただければと思っております。</p> <p>では、事業報告に移ります。事業報告1「次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について」、報告資料1により子育て・若者支援課長からご報告のほど、お願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>よろしくお願いたします。「次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について」、恐れ入りますが事前にお送りした資料ではなく、本日机にご用意いたしました「報告資料1(当日)」と記載のある資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>なお、事前にお送りした資料との変更点ですが、項番2「調査結果」と項番3「今後の取組み」の間に、「主な調査結果」といたしまして、前回調査との比較をいくつかお示しさせていただいた、こちらの表が加わったというのが変更点となっています。それ以外の部分については、修正はございません。</p> <p>前回、1月の本協議会で調査結果の一部につきまして、速報としてご報告いたしました。今回は報告書がまとまりましたので、そのご報告となります。</p> <p>資料のご説明に入ります前に、今回は委員の改選がありまして、初めての協議会となりますので、台東区次世代育成支援計画についてご説明をいたします。</p> <p>お手元のこちらの冊子「台東区次世代育成支援計画」をご用意しております。先ほども申し上げましたとおり、こちらの計画は台東区の子供や若者・子育て世帯の支援について、総合的に定めた計画となっております。</p> <p>お手元の冊子の4ページをご覧ください。こちら、「計画の性格・位置づけ及び期間」というページになってはいますが、左下の緑色で囲われた部分でございます。台東区次世代育成支援計画(第二期)は、「子ども・子育て支援事業計画」「子供の貧困対策計画」「子供・若者支援計画」、こちらの3計画を包含した内容となっております。計画期間は令和2年度～6年度の5年間で、今年度末で計画期間が終了となります。</p> <p>冊子の30ページをご覧ください。こちらには現行の計画の体系が記載されております。</p> <p>一番上に「基本理念：子供の育ちと若者の自立を支え、すべての子供・若者が成長し輝くまち たいとう」、こちらの基本理念の下、3つの視点と7つの基本目標を掲げ、様々な施策を計画的に推進しているところでございます。</p> <p>以上が、台東区次世代育成支援計画のご説明となります。</p> <p>それでは、報告資料1にお戻りください。</p> <p>項番1「調査目的」をご覧ください。本日ご報告いたします調査は、現行計画が今年度末で終了となるために、来年度からの次期計画を策定するに当たり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の現状等を把握するために実施したものでございます。</p> <p>項番2「調査結果」です。資料として事前にピンク色の冊子をお送りしております。こちらは前回に速報としてご報告しました内容ですが、こちらに年齢別のクロス集計を加えまして、確定をしたものになります。ま</p>

た、こうした集計を全ての調査対象の設問について行いまして、それをまとめましたものが先ほど紹介した青い冊子のファイルにとじてありますニーズ調査の報告書、こちらが全体の報告になります。こちらは分量の関係で事前にはお送りしておりませんが、本日机上にお配りしております。

こちらの青いファイルなのですが、後ほどご報告いたしますが、区の公式ホームページ等に掲載してございますので、そちらでご覧いただくことも可能ですし、また、本日お持ち帰りいただくことも可能ですので、ご希望の方は袋をご用意しておりますのでお申し出ください。

報告資料1に、主な調査結果を4つお示ししております。また、こちらの資料には参考といたしまして、平成30年度、前回実施いたしましたニーズ調査の結果についても比較対象として併記してございます。

現在、この調査結果を区役所庁内で共有をいたしまして、それぞれの所管において分析を進めるとともに、潜在的ニーズや家庭類型なども踏まえまして、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算定作業を進めているところです。

裏面になりますが、項番3「今後の取組み」です。ただいま申し上げましたとおり、調査の結果につきましては、ホームページへの掲載のほか、図書館や区政情報コーナー、子ども家庭支援センター等にこちらの冊子を配置いたしまして、区民の皆様にご覧いただけるように既になっています。

(2)「台東区次世代育成支援計画(第三期)の策定について」です。①「計画の性格」ですが、先ほどお話ししました現行計画と同様に、子ども・子育て支援事業計画、子供の貧困対策計画、子供・若者支援計画の3計画を包含してまいります。

②「計画期間」は、来年度、令和7年度から令和11年度までの5年間といたします。

③「検討体制」は、庁内に「台東区次世代育成支援計画(第三期)策定庁内検討会」というものを設置いたしました。組織横断的に、そちらで検討いたしました結果につきまして、本協議会にご報告し、ご審議いただきたいと考えてございます。

④「検討状況」です。こちらが本日、委員の皆様の特にご意見を頂戴したい部分です。

先ほど申し上げた庁内検討会ですが、先月、4月に第1回を開催いたしました。その検討会で主に記載の3点について検討しています。

1点目が、自治体こども計画についてです。昨年4月に施行した「こども基本法」では、自治体が子ども施策を進めるに当たっては「こども大綱」を勘案した計画を定めるよう努めるものとしております。そのため、区では本計画をこども基本法におけるこども計画としての性格を持つものと整理していきたいと考えております。

2点目は、子供等の意見聴取の機会拡大についてです。計画の策定においては、子供や若者の意見を聞き、それを反映させていくことが求められています。これまでも、例えば今回のニーズ調査につきましても、小学生や中学生、高校生世代の当事者のお子さんたちに対してもニーズ調査を実施していろいろな意見を聞いているところではございますが、それ以外に何か意見を聞く方法がないかということを検討していきたいと考えているところです。

3点目は、次期計画の基本目標に掲げる事項です。先ほどご覧いただきました現行計画の冊子の30ページに、7つの基本目標を掲げております。次期計画においても、このような基本目標を設定していくこととなりますが、今回、こども大綱の内容を勘案しまして、区といたしましては、先ほ

	<p>ど委員長からもお話がありました、子供の権利を守ること、それからライフステージに応じた切れ目のない支援を行うこと、また、子供や子育て家庭を社会全体で支えていくこと、そういった内容を基本目標に入れ込んでいきたい、そのような検討を進めているところです。</p> <p>以上の3点が第1回の庁内検討会で検討した内容です。この内容について、皆様からもご意見を頂戴できればと考えております。</p> <p>最後に、⑤の今後のスケジュールは、記載のとおりです。本協議会でご審議いただきながら、来年3月の計画策定に向けて進めてまいりたいと考えています。</p> <p>長くなりましたが、ご説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>石田委員、お願いします。</p>
石田委員	<p>子供の意見聴取の機会の拡大ということが掲げられていると思うのですが、具体的にはどのようにやっていこうとお考えでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。これまでやってきたのは、アンケートをお配りして、そちらに回答していただくというやり方で、今回も取り入れているところではございますが、今後は対面で直接話を聞く機会を設定できないかということで、具体的には、例えば児童館であるとか、そういった場所に出向いて何かやり取りをしていきたいということを検討中です。</p>
石田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>川崎市とかでは、もう随分前に「子どもの権利条例」の委員会、「子どもの権利委員会」をつくられて、子供たちがつくった権利条例を川崎市は上げていると思うのですね。私は、子供が考えた条例が大変素晴らしいなと思っておりまして、ぜひ台東区でもそういう、児童館とかでヒアリングというのでもいいかと思うのですが、小中学生の子供たちにそういう権利条例を一緒につくろうというような委員会をつくられてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
西委員長	<p>今、具体的なご提案がありましたが、いかがでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。条約を受けての条例の制定がいくつかの自治体で進んでいることは私どもも認識しております。また、東京都でもそういった取組を進めていると認識しております。区としてもこれから子供の権利について計画の中で考えていく中で、そういった部分についても研究を続けていきたいと考えていますし、また、児童館等で聞いた意見はやはり、言ったことが何か形になるというところは、子供たちに分かってもらえるようにする、そういったところは何とか取り入れていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>事務局、ありがとうございます。</p> <p>私の関わっているところも、「子ども条例」をつくって、その見直しを今図っているところでして、実際には子供たちのヒアリングと「子ども会議」等、様々な形で、青少年の若者までの幅の中で、集いながら気楽に話せるような場をどう作っていくかという過渡期ですかね。そういうことをやっているところなのですが、ぜひ台東区でも子供たちの声を直接聞きながら進められる場が、意見表明権が昨今は国連でも日本は非常に弱いという指導を受けているところですので、ぜひそういう部分をつくっていただくというのはとてもありがたいことなのではないかなと、私たち大人も学べる場なのではないかと感じております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

	<p>これから、先ほどの主な検討事項の「自治体こども計画として整理していくこと」ということで、どういうことを計画の中に網羅してもらいたいか、それぞれのお立場でご意見等を頂ければいいと思いますし、意見聴取の拡大の方法は今いくつか出ているところですが、基本目標にこういうことは重点項目としてぜひ取り上げていきたい方向性があるというようなことをぜひご発言いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>これから具体化されていく中で、様々な案が庁内会議のほうで出てきて、まだ第1回の検討会ということですので、さらに具体的なお提案を頂いた中でご意見を反映するような形でよろしいでしょうか。もし今なければまた。</p> <p>伊藤委員、お願いいたします。</p>
伊藤玲子委員	<p>手をつなぐ親の会の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>声を直接聞く場はすごく大切だと思っていて、そこに心理的な安全性が確保されていけば、子供たちは安心して話すと思うのですね。いきなり出てきて「しゃべりなさい」と言われてもしゃべれないので、どういう大人が聞いてくれるか、その大人は聞き入れてくれる人だろうかというところで、心理的安全性を確保してあげたいというのは非常に感じています。</p> <p>あともう一つ、私は障害のある子供の親でもあります。やはり彼らはまずパーセントが少ないです。パーセントが少ないのに、例えば支援を受けるとか公費を使っていただくという比率で言えば高いということになってきますので、彼らの声、ないしは彼らが発言できない方であればその支援者の声というところは、親の声を聞いていただくことも大事なのですが、究極のところでは親は先に死にますので、そうするとやはり支援をしてくださる方たちがどう思われるかとか、彼らのどういう姿勢を大事にしてあげたい、どういうところを守ってあげたいと思っていただけるかというのも、聞いていただける場があるとすごく親としては安心できると感じます。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。非常に重要なポイントを今お示しいただいた、支援者の声、これはまだ小さなゼロ歳児の意見表明の、支援者の声も含まれますし、障害を持っている・持っていないにかかわらず、代弁者となり得る支援者の声というのは非常に重要だという大きなポイントのご意見を頂きましたが、事務局、何かございますでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ご意見ありがとうございます。国のほうで今、子供の意見を聞くことについて、聞き方というのでしょうか、意見を聞く際の留意点など、そういったガイドラインを作成している状況でして、その中でも、今おっしゃっていただいたように、困難な状況に置かれているお子さんや声を上げにくいお子さんたちの意見をどのように聞くか、それにはやはり聞く側の技術といえますか、委員が先ほどおっしゃったようなものも必要ですし、また、そういった場をどういうところに設定するか、どんな大人がそこに関わっていくかということも重要だと考えています。そういったところはもちろん、ガイドラインであるとか、皆様からまたご意見を頂戴しながら、どういうことができるかというのは考えていきたいなと思っております。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>では、次に、事業報告2「こども家庭センターの運営と相談支援体制の強化について」、報告資料2により、子ども家庭支援センター長からのご報告をお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。「こども家庭センターの運営と相談支援体制の強化について」をご説明いたしますので、報告資料2をご覧</p>

ください。

まず初めに、項番1「これまでの経緯」です。令和4年6月に児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、本区においては、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」機能を備えた支援体制を本年4月1日に整備いたしました。

続きまして、項番2「こども家庭センターの運営」をご覧ください。

(1)「実施体制」としまして、本区では、区民部子ども家庭支援センターと台東保健所保健サービス課、それぞれが担う機能の連携を強化し、こども家庭センターの機能を整備しております。

資料のほうにはイメージ図を記載しております。こども家庭センターの責任者は子ども家庭支援センター長で、母子保健機能及び児童福祉機能の一元的な管理を行うための指揮命令を行っております。また、センター長の下、実務の中核となるマネジメントを行う統括支援員を子ども家庭支援センターに配置しております。

次に、主な事業について(2)に記載しております。こちらにつきましては、事業実施要綱で定めております。まず、児童福祉機能に当たる業務におきましては、区民や関係機関から児童福祉に関する相談を受ける子ども家庭支援センター内で主に行い、母子保健機能に当たる業務につきましては、母子保健の相談を受ける保健サービス課内で主に行っております。具体的に、児童福祉機能は、従来の子ども家庭総合支援拠点が担ってきた改正後の児童福祉法第10条第1項第1号から第3号まで及び第5号に規定する事業のほか、子ども家庭支援センターにおいて実施している既存の全ての事業を対象としております。

恐れ入ります。次の2ページをご覧くださいいただければと思います。

母子保健機能につきましては、従来の子育て世代包括支援センターが担ってきた改正後の母子保健法第22条第1項第1号から第4号までに規定する事業を対象といたします。包括的な支援が必要な児童等に対しましては、母子保健と児童福祉が一体となりサポートプランの作成と支援を行ってまいります。

次に、項番3「相談支援体制強化の取組」です。相談支援体制を強化するため、3つの取組を実施しております。

まず初めに、(1)「児童家庭相談システム改修による一体的相談体制の構築」です。現在、子ども家庭支援センターで使用しております児童家庭相談システムの改修を行い、子ども家庭支援センターと保健サービス課、双方の職員が支援を要する児童や妊産婦等の情報を共有できる仕組みを構築するとともに、新たに実施するサポートプランの作成に対応してまいります。

次に、(2)「統括支援員及び専門相談員の配置等による相談支援体制の充実」となります。統括支援員は、母子保健・児童福祉それぞれの相談に対し必要な助言を行うとともに、両機能の担当者が参加する合同ケース会議を開催しまして、支援を要する児童等に該当するかの判断、あるいは当該家庭への支援方針の検討などを行ってまいります。また、新たに増加する業務に対応するため、子ども家庭支援センターに専門相談員を配置し、支援を要する児童や妊産婦等の相談支援を行っております。

続きまして、(3)「AI 相談支援システムの導入」です。子ども家庭支援センターの電話相談におきまして、音声データとAIによるリアルタイムテキスト化機能などを備えた相談支援システムを導入いたしまして、業務時間の削減や対応の迅速化、業務の効率化、相談員の対応力向上を図り、相談支援体制を強化してまいります。

次に、4「予算額」につきましては、記載のとおりとなります。

	<p>最後に、項番5「今後の予定」です。本年7月には改修後の児童家庭相談システムを稼働し、10月にはAI相談支援システムを稼働していく予定となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>では、今西委員のほうから。</p>
今西委員	<p>私、民生委員の中の主任児童委員の今西と申します。</p> <p>このセンターについてですが、4月1日からということで、昨年度の終わりぐらいに話をお聞きして、あれよあれよと「本当にやるのですか」みたいな、「はい、やります」というような感じでやっていらっしゃるのだと思うのですが、目に見えないもので、その機能は有しているけれども別に建物が一緒になったわけでもなくということで、普通の人は全く知らないと思います。</p> <p>おまけに、この統括支援員という方々は、実際にもういらっしゃるのですか。それとも、これから置かれるのですか。</p>
西委員長	<p>よろしいですか。では、取りあえず現状について、もう少し詳細にお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>ご質問ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、建物内に保健サービス課と子ども家庭支援センターが一緒になっているというわけではなくて、これまで子ども家庭支援センターが担ってきた機能と保健サービス課が担ってきた機能は既存のまま続けております。その連携の部分を強化していくというのがまず一つございます。</p> <p>また、統括支援員につきましては、子ども家庭支援センター内に1名、4月1日より配置をしております。先ほど説明いたしました、児童福祉と母子保健双方について十分な知識を有した者を置いておまして、業務のマネジメントを担っているという状況です。</p>
今西委員	<p>すみません、全員に関係する話ではなくて。私たち主任児童委員が日本堤子ども家庭支援センターと関係があって、この前、いろいろ相談してお答えしてくださる方や虐待されている子の面倒を見てくださっているメンバーの名簿を頂いたのですが、その中に統括支援員さんは載っていたのでしょうか。</p>
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>お答えさせていただきます。相談支援を実施している係長から職員の一覧をお渡しさせていただきました。その中に「統括支援員」という肩書はつけてはおりませんでした。メンバーの中に1人入っております。</p>
今西委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>ということで、機能の統一、連携と言ったほうがいいですね。機能の連携が中心でスタートしたばかりというところなのかなというので、見えにくい部分にもなるのかと思うのですが。他にいかがでしょうか。</p>
古屋委員	<p>私立保育園連合会の古屋道明でございます。</p> <p>先日、田畑センター長やその前の三澤センター長ともいろいろと深くお話させていただいて、また、児童保育課のほうにも申し上げているのですけれども、今年の2月に皆さんご存じのように、台東区の今戸で4歳の女の子が両親に毒殺されるという虐待事件が明らかになり、東京都で審議会を立ち上げてこれについて検証するということなので、今は誰がいいだの悪いだのということではないと思っています。ただ、こんなことは二度と台東区で起こさないという姿勢だとか体制をよりつくっていかねばならない、風化させてはいけないと思っています。私も要保護児童支援ネットワークの委員を8年やっていたのですが、これも警察だとか家裁だ</p>

	<p>とか医療機関の浅草・下谷医師会の方や、あと公私立の小学校・中学校・幼稚園・保育園・こども園の第四者が来たりというか、すごいプロが集まっているのですが、何かそこで形骸化して話が終わってしまって、全く連携が強化されていなかったり、情報が共有されていなかったりという状況だった。なかなか個人情報があって難しいところもあるのですが、せめて児相・子家セン・警察・区役所とかがすごく連携されてほしいというところ。もちろん我々にも様々な情報を出してもらいたいですし、行政だけの問題ではなくて、保育園・幼稚園がもっとこうするべきではないとか、こういう関わりや協力が必要ではないとか、よりぎっくばらんに話し合える会議にしてもらいたいということが一つです。</p> <p>もう一つは、渋谷区や世田谷区は子ども家庭支援センターをネウボラ化していると思うのですね。もちろん、子ども家庭支援センターも全く同じようなことをやっているのですが、この間、田畑センター長と話していて本当にその通りで、児相とか子家センというところとか、虐待しているとか育児能力に欠ける保護者がという感覚になるけれども、もっと垣根が低くて、出生前から、特に就学前、もちろん児童ですから18歳まで関わってきますが、もっと気軽に相談できたり、関わったり、敷居が低くてずっと寄れるような機関にしていきたいです。いろいろなイメージの戦略もあるでしょうし、区や地域からの発信だとかがあるので、虐待防止に向けて、もちろん区が一生懸命汗をかいているのもよく分かりますし、子家センの皆さんが本当に大変な思いをしているのも分かるのですが、より連携強化や情報共有、ネウボラ化されていければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	<p>貴重なご意見をありがとうございます。事務局のほうはいかがでしょう。</p>
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>ご意見ありがとうございます。まず、冒頭に2月の件を出していただきました。関係の皆様には大変ご心配をおかけしているところかと思えます。そちらにつきましては、先ほど委員のほうからもありましたけれども、東京都の審議会に今後かけてまいりますので、その中でしっかりと検証を行っていきたいと考えております。</p> <p>頂きましたご意見のうち、まず要対協のところも含めてですが、ぎっくばらんにお話ができるようなところというご意見を頂きました。まずは関係機関の方々には情報共有も含め、いろいろと日々ご協力いただいております。本当にありがとうございます。その中で、頂いたご意見をもとに我々もやっておりますが、我々は当然、そこを行政の一番としてやっていかなければいけないのですが、地域の皆様のご理解・ご協力がなくてはできないと思っておりますので、引き続きお願いしたいというところが一点ございます。</p> <p>また、ぎっくばらんにお話ができるというところ、そこは本来、子ども家庭支援センターが担わなければいけないところであると思っております。そのため、子ども家庭支援センターをより知っていただくであるとか、何かあったら相談していいんだよというところは引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
古屋委員	<p>ありがとうございます。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見は。</p> <p>今の虐待のネットワーク、要対協に関しましては、例えば、都の審議会はそれであるとして、検討部会みたいなものを内部で立ち上げて今後連携を強化しながら虐待予防に対する現場の意見を集約したり発信したりということも、区単位で、逆に言えば、身近であり小さい単位で動けるので、</p>

	<p>そういう動きがあってもいいのかなという感じを持っております。先ほど世田谷の例が出ていましたが、あそこは 93 万人の都市で大きいので、結局小分けにしていますし、ネウボラ活動もどうしても民間の力を借りないといけないという現状も実際に世田谷にも関わっていて感じているところですので、逆に言えば台東区は動きやすい部分を持っているのではないかと私は感じているところですので、今後のご検討をいただくとともに、相談支援体制強化のための今回の取組ですので、次の計画に生かせるようなご意見を皆様のほうからぜひ担当課にお伝えいただければと思っていますところですので。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>実際に民生委員の主任児童委員さんのほうも、この統括の新たなメンバーがまだ実際には連携が取れていない状況なので、今後だとは思いますが、7月、もうすぐですよ、システムは結構順調に連携が取れそうな感じですか？ 私はシステムに結構期待しているのですが、ずっと現場にいるときも保健福祉と教育・保育との連携が今後どうなるかというのは大きな課題と感じておりましたので。いかがでしょうか。</p>
<p>子ども家庭支援センター 田畑センター長</p>	<p>先ほどご説明しましたとおり、7月の稼働を目指して今、改修を行っているところになります。ですので、まずはそういったデジタルのシステムのところは改修を行って保健サービス課との情報共有をより綿密にできるように進めていきたいと考えております。</p> <p>また、それ以外の、デジタルだけではないところで合同ケース会議なども開催しながら情報共有は図っていきたくて考えております。</p>
<p>西委員長</p>	<p>あとはいかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に事業報告3「ヤングケアラー実態調査の結果について」、報告資料3により、子ども家庭支援センター長からご報告をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭支援センター 田畑センター長</p>	<p>それでは引き続きまして、報告資料3「ヤングケアラー実態調査の結果について」をご説明します。</p> <p>まず、項番1「調査概要」です。本区におけるヤングケアラーの実態を把握し、きめ細やかな支援につなげていくとともに、ヤングケアラーに関する啓発を行い、気づきを促すことを目的として、小学4年生～6年生、中学1年生～3年生、高校生相当年齢者を対象にアンケート調査を実施しました。</p> <p>項番2「調査内容」です。(1)「調査期間」は、資料に記載のとおりとなります。(2)「調査結果」ですが、回収結果は表のとおりとなっておりますが、別紙にて調査結果の概要を載せておりますので、こちらを用いてご説明します。別紙、「台東区ヤングケアラーに関する実態調査報告書【概要版】」をご覧ください。</p> <p>表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。調査結果につきまして、概要として14個の項目を記載しております。この1～14までの項目のうち、主なものをご説明します。</p> <p>まず、報告書概要版の2ページをご覧ください。こちらは「世話をしている家族の有無」についての設問となります。「世話をしている家族がいる」と回答した割合は、全体で13%となっております。国の調査では、小学生で6.5%、中学生で5.7%、高校生相当年齢で4.1%となっており、区調査の数値のほうが高い結果となっております。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。「世話の内容」に関する設問となります。「家事」が32.4%、次いで「転んだり、あぶないことをしないか見守る」が27.8%、「きょうだいのお世話や送り迎え」が25.9%の順に多い結果となっております。</p>

	<p>続きまして、6ページをご覧ください。「世話の頻度」としましては、「ほぼ毎日」が32.8%、「週に1～2日」が18.7%、「週に3～5日」が16.6%という順となっております。国の調査と比較しまして、「ほぼ毎日」の割合は低い結果となっております。</p> <p>続きまして、8ページを御覧ください。「世話による経験」としまして、「特にない」が61.6%、「宿題など、勉強をする時間がない」が7.1%、「眠る時間が十分とれない」及び「自分の時間がとれない」が5.8%となっております。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。「世話による大変さ」に関する設問となります。「特に大変さは感じていない」が56.4%という結果になったほか、「気持ちの面で大変」が14.3%、「時間の余裕がない」が9.8%という結果となっております。</p> <p>次に、10ページをご覧ください。「過去の相談の有無」に関する設問となります。「相談の経験がある」と回答した割合は全体で14.1%という結果となりました。国の調査と比較しますと、この割合は全ての年代で低い結果となっております。</p> <p>次に、12ページをご覧ください。「学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援」といたしましては、「特にない」が49.4%、「勉強を教えてほしい」が17.6%、「将来や進路のことについて相談にのってほしい」が11.6%という結果となっております。</p> <p>次に、13ページをご覧ください。「ヤングケアラーの認知度」に関する設問となります。「聞いたことがあり、内容も知っている」及び「聞いたことはあるが、よく知らない」の合計が50.6%と、約半数が聞いたことがあるという結果となっております。</p> <p>最後に、15ページをご覧ください。ヤングケアラーに当てはまるかどうかというところで、「あてはまる」と回答した割合は全体の1.7%という結果となっております。また、世話をを行っている人のみに限定した中では、「あてはまる」と回答した割合は7.3%という結果となっております。</p> <p>恐れ入りますが、再度、資料にお戻りください。</p> <p>項番3「今後の取組」です。</p> <p>(1) 調査結果につきましては、台東区公式ホームページに掲載しているほか、図書館、区政情報コーナーなどに調査報告書を配置しております。</p> <p>(2) としまして、相談しやすい環境整備を目的に、フリーダイヤルの専門相談電話及び専用相談メールを本年6月に設置します。</p> <p>次に、(3) 普及啓発活動としまして、ヤングケアラーそのものの認知度を広げるため、新たに本年6月～7月を目途に相談先周知カードを作成し、子供自身が目で見て手に取れるよう、関係施設に配布します。また、昨年度に引き続き、区職員・教職員向けの研修会を実施するほか、昨年度に作成しました、普及啓発のためのリーフレットを配布してまいります。</p> <p>恐れ入りますが、資料の裏面、2ページにお移りください。</p> <p>項番4「予算額」につきましては、資料に記載のとおりです。</p> <p>説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
松村委員	<p>私、上野地区町会連合会女性部の松村と申します。不慣れでございますが、できるだけ追いついて理解を深めていきたいと思っております。</p> <p>それで、「相談先周知カードの作成」とその配布先は、具体的には学校なのでしょうか。</p>

子ども家庭支援センター 田畑センター長	学校ももちろん含めまして、関係するところに周知をしていきたいと考えております。
松村委員	<p>ありがとうございます。こうやって細かな実態調査を作られるというのは大変なご苦勞だと思います。ただ、あくまでも本人が本当に悩んでいたときに、なかなか数値化できなかつたり、とてもケース・バイ・ケースだと思うのですね。</p> <p>そして、このアンケート調査というのはやはり核になっていることで、ご家庭の中で本当に病気になるというのは次の日にどうなるか分からないということで、なかなか実態の把握は難しいかと思っておりますので、その辺は常に、先ほどからのお話にもありますが、垣根を低くしていつでも相談ができる、笑われるようなことであっても話ができる、そういった子供さんたちが話せる環境をつくるのが大変重要かと思っておりますし、今はまだよく分かっていないのですが、「答えたくない」というところもありますので、逆にそこら辺をいかに、意見が言えるような場をつくってあげることが大切なという気がしましたので、どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
西委員長	事務局、配布先以外に、相談の垣根を低くする云々ということもありますので、何かございましたら補足をお願いいたします。
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>今回調査を実施しまして、当然、ヤングケアラーに該当するかどうかというところが大事なのではなくて、本来であれば子供たちができることが何かしらの理由でできていないという状況が問題であると我々は考えております。ですので、今、我々も既存の相談支援を行っておりますが、その中で拾えるものはこれまでも拾ってきておりますが、引き続きしっかりとやっていきたいというところが一点です。</p> <p>それから、垣根を低くというところで、相談できるところが、当然子ども家庭支援センターが担う部分もあるかとは思いますが、あとは教育委員会と連携させていただいて、子供たちが意見を言えるような環境はしっかりと整えていきたいと考えております。</p>
松村委員	ありがとうございます。
西委員長	ほかに。石田委員、お願いします。
石田委員	項番 11 のところで、子供たちが「勉強を教えてほしい」ということが載っているのですが、こういったところをもっと、台東区内でも無償の学習支援をやっているところがありますので、そういったところと教育委員会、学校、それから子育て・若者支援課、子ども家庭支援センターが連携をして、民間に下ろしていくという連携がすごく重要ではないかと思っております。せっかくこのすばらしい調査を、お金をかけて皆さん努力されて、すばらしい成果だと思うのですが、困っている子供たちをその後どのようにフォローしていくか、そちらがすごく重要になってくると思うのですね。ぜひもっと民間との連携を考えていただけるとありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、これは調査をしたことが目的ではなく、ここからどう困っているお子さんたちを支援していくかということが大事だと我々も認識をしております。その中の一つとして、民間の方々であるとか地域の方々にご協力いただきながら連携していくというところも当然入ってくるかと思っております。</p> <p>我々のほうで、子ども家庭支援センターに限って言いますと、これまでのケースをいろいろ持っている中で、関連する機関であるとか地域の方のお力を頂くといった支援の仕方をしているケースも多々ありますので、引き続きよろしく願いしたいと思っております。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。では、伊藤委員から。</p>

伊藤玲子委員	<p>単純に数字についての質問なのですが、国の調査よりも約2倍いらっしゃるという数が出ているけれども、「ヤングケアラーと自覚していました」という方は国平均とあまり変わらない。それで、3時間以下が多くて、「困っていない」と答えている子が多くて、なおかつ兄弟を世話している子が多いということなのですが、これはアンケートの中に「親が何の仕事をしているか」を取っているかどうかをお伺いしたくて。勝手な推測ですが、自営業のおうちが多いからかなと、ちょっとだけ思いました。どうしても、私も自営業なのですが、自営業をやっていると、熱が出ても親は休めませんし、帰りたくても帰れず、もう「お兄ちゃん頼む、お姉ちゃん頼む」ということも多々出てきて、2時間夕食が遅れるなんてこともありますから、自営業の比率と子供たちが兄弟の面倒を見ているという比率が関わるのかどうかというのが把握できたらいいのではないかなと。本当に困っている子と、それから日常的に親も頼りにならない、店重視だから頼りにならないからやってやろうみたいな子たちの比率が見えると、また一つ数字の把握に役立つかなと思ったのでご質問させていただきました。</p>
子ども家庭支援センター 田畑センター長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今回の調査におきましては、両親の職業については聞いておりません。ですので、そのクロス集計は、現状は難しいところになります。</p> <p>ただ、おっしゃっていただいたとおり、出てきたデータの結果としては、国よりも世話をしている人が多いけれども、認識としては思っていないというところは変わらないということになります。いろいろとこれは理由といいますか要因はあるのかなとは思いますが、一つとしては、潜在的にまた困ってくる子が多くなる可能性もあるかなというふうには思っておりますので、その部分は我々も再認識いたしまして、しっかりとヤングケアラーの支援に力を入れていきたいと考えております。</p>
西委員長	では、続きまして、お願いいたします。
針谷副委員長	<p>白百合女子大学の針谷です。</p> <p>このヤングケアラー実態調査は、本当に膨大な数の調査を短期間でやっていただいて、このデータから学べることは非常に多いなと思いました。</p> <p>私、頂いた資料を拝見していたときに、「世話による大変さ」のところで、「特に大変さは感じていない」と答えていらっしゃる方が56.4%、大半いると。これはやはり台東区のお子さんが、おうちの方の中で自分自身の位置をしっかりと認識して、何とか家族のためにやっていきたいと考えている子供たちが台東区の中には多いように、私も台東区で大分長く学校におりましたので、そういうことを非常に強く感じて、そういう結果になったのだなと推察できました。さりとして、これで大丈夫だということではないということはもう一度認識する必要があります。</p> <p>それと、ヤングケアラーであるかという自覚についても、そこまで多くなかった。ただ、違った立場から見れば、それはもうちょっと、お子さんが自分でできることの環境を少しつくってあげるほうがいいんじゃないかなという見方もできるように思ったのですね。その中で、「気持ちの面で大変」という割合が多いという結果とか、勉強について不安を感じるとか、あとは将来のことについて、やはりそういったかなり大きなお子さんたちがそのように思っているということを、このデータから私は今それを強く感じたところです。</p> <p>それで、その普及啓発事業の中で、相談先の周知カードを作成されてそれを配布されるということで、まずこれは当事者意識を高める上では非常に重要なことですし、学校を通じて配布されることについてはぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それと、やはり当事者以外の周囲が見ている「ちょっとこの子、大丈夫</p>

	<p>かな」とか「こういう子については少し注視していったほうがいいのか」とか「こういう意識を周りの方が見る。そういう目も見てもらうという意味では、もう少しカードではなく、この実態について周知をして、こういう問題について社会全体でみんなで考えていきたいと思います」というような、そういった工夫をされるのが大事なのではないかなと。</p> <p>あと、学校だけで勉強ということはなかなか難しいので、それは今お話があったように、いろいろなところとの連携なども視野に入れて、すぐにはできませんが、少しずつ前に進めていただきたいなという率直な感想とともにお話しさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>子ども家庭支援センター 田畑センター長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今頂いたご意見の中で、お子さんたちの当事者意識のところになりますね。今回調査を実施しまして、当然、状況を把握するという我々の目的もございますが、それ以外の目的として、これによる気づきを促すということも含まれております。そういった意味で、まずは昨年度にこれを実施したことで、ヤングケアラーかもしれないといった気づきを促せたのではないかと考えております。また、カード等の普及も含めて、今年度、さらに意識を啓発していきたいと考えております。</p> <p>2点目は、周りの方々が「そうなのではないか」というふうに気づいていくという視点も大事だというご意見を頂きました。我々も本当にそのように考えておまして、資料にも記載しているのですが、研修のほうも実施しております。こちらは、教職員であるとか関連する機関の職員に令和4年度から実施している研修があるのですが、今年度も引き続き実施したいと考えております。これをもって、まずはヤングケアラーという、まだ定義が定まっていないものになるので、なかなか浸透していないということもあるかもしれませんが、こういった研修を通じて知っていただくとか、あとはリーフレットも昨年度に作成したものを今年度も改めて配布させていただくといった、そういう地道な活動にはなりますが、そういった形で双方の意識啓発を進めていきたいと考えております。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございました。 ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。お願いします。</p>
<p>諏訪委員</p>	<p>区民委員の諏訪と申します。 今、実際にこのアンケートの回答の内容を拝見していて、これはさっきおっしゃったように、「お仕事がお母さん忙しいから、ちょっとお兄ちゃん、お姉ちゃん、ご飯を食べさせておいて」とか、「家事を」とか、あとは「ちょっと見ておいてね」みたいな、そういうものがすごく多いのかなと感じました。</p> <p>私自身も、今は1人しか子供はいないのですが、第二子が生まれたときにフルタイムで働いていて、同じような状況になるのではないかなという想像ができます。やはり内容としては家事とか見守りになるので、今、小さい子供向けのベビーシッターの支援制度だったりとか「あったかハンド」とか、台東区はそういう制度が充実していますので、例えばそういうものの拡充であったりとか、それをゼロ歳児のときだけではなく、もう少し小学校の手前とかでももう一度親御様に周知するとか、そういうことによって、もう少しお母さんたち・お父さんたちの負担が減ることによって、子供たちの仕事になっていることを委託できるのではないかなと思いました。ですので、今ある制度の拡充と周知をやっていけば、最終的にヤングケアラーになる子供たちが減っていくのかなと感じたところであります。</p> <p>以上です。</p>

<p>子ども家庭支援センター 田畑センター長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今ベビーシッターを出していただきましたが、補助事業を実施させていただいておりました、利用実績も右肩上がりに増えているような状況になっています。冒頭、子育て・若者支援課長からも、今年度に計画の策定をするとの話がありました。その中でも、その他の預かり事業もいろいろあります。そういったところもまた改めて掲載させていただくことになるかと思いますが、今頂いたご意見というか視点をしっかり踏まえてやっていきたいと思っております。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ほかはよろしいでしょうか。 ヤングケアラーの問題は、単なるお手伝いではないのだという認識をやはり周りが持たないと、お手伝いの範囲とはちょっと違う子供の負担がどうなのかというのは、子供のこれからの居場所づくりということも含めて考えていく、そして、この前のほうのニーズ調査のところでも、単に遊び場が欲しいとは言っていないのですよね。中高生、小学校の高学年、やはり本が読めたり雑誌が読めたり、学びにつながるような居場所というのを考えていくことによって、ヤングケアラーだからというのではなく、学習保障できるような場を何とかうまくつくっていったらいいなという感想ですが、今後の計画につなげていただけたらと思うところです。 ほかになれば、では、次に、事業報告4「出産費用助成の実施について」、報告資料4により、保健サービス課長からご報告のほどをお願いいたします。</p>
<p>保健サービス課 篠原課長</p>	<p>それでは、保健サービス課長の篠原からご説明します。報告資料4をご覧ください。「出産費用助成の実施について」です。 項番1「背景及び目的」です。背景としましては、出産費用は年々増加傾向でして、東京都は全国と比較しても高い傾向です。また、出産一時金が総額になったのですが、多くの産婦が経済的に負担を抱えているという状況です。また、台東区では「ゆりかご・たいとう」ということで、妊娠届出時の面接を行っているのですが、そのときの約半数の方が経済的な不安を持っているというお答えも頂いているところです。こういった状況を受けまして、出産時期に助成金を支給し、経済的負担を減らして出産や育児に対する不安を和らげ、安心して出産できる環境を構築していきたいと考えております。 項番2「事業内容」です。対象者は令和6年4月1日以降に出産した母となっております。助成額は産婦1人につき5万円となっております。申請方法は、電子申請という形で、現在、母子保健アプリを配布しており、そちらからお手続できるようになっています。 また、項番3「周知について」です。台東区のホームページ、また、ゆりかご・たいとう面接、乳児家庭全戸訪問のほか、妊娠届出時の案内チラシ、また妊娠届出時からのそういった周知を引き続き実施してまいります。また、既に妊娠届を出されている方にも郵送で周知を行っているところです。また、先ほどのアプリのほうでもプッシュ機能を使って周知しています。 予算額は記載のとおりでして、スケジュールとしましては5月から助成金の申請受付を開始しているところです。 説明は以上です。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、ご意見等を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>諏訪委員</p>	<p>区民委員の諏訪です。 こちらの助成については、聞いたときに、夫ともすぐ二人目に対して意欲が湧いたというか、すばらしいなと思いました。</p>

	<p>一方で、やはりこちらでも電子申請が必要になるというところで、出産に係る申請関連が増えていくということに関しては多少の不安を覚えました。例えば、先ほどのファミサポだったりとか、そういうものは出産前に申請するもの。産後ケアだったりとか、こちらの助成については出産後にアプリから行うもの。それもアプリからなのか、ホームページなのかとか、様々なルートがある状態だと思います。そういうのを事前に調べてやるのが好きな人だったらすごくスムーズに行くと思うのですが、例えば日本語がうまく話せない外国人の方だったりとか、そういうのが苦手な方だったりしたときに、いつ、何を申請すればいいのかというのがものすごく複雑になっているなど感じるので、例えば今後そういうのが一本化されたりとか、出生届を出した段階でもうこちらの申請も済んでしまうだとか、何かそのような工夫をしていただけたら、より出産する人も安心して産めるのかなと感じます。要望となりましたが、よろしく願いいたします。</p>
保健サービス課 篠原課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。やはりいろいろな申請等ありまして、大変複雑になっているところもございますので、今後とも、よりスムーズに、分かりやすく申請できるように準備してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。 様々な申請をこれから統一されるので、ぜひ見直しをしていただければありがたいと思います。使う側の立場に立っての見直しというのは本当に必要ですよね。貴重なご意見ありがとうございます。 では、なければ、事業報告5に進みたいと思います。 事業報告5「障害児保育の充実について」、報告資料5により、児童保育課長からご報告をお願いいたします。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>児童保育課長の大家でございます。よろしく願いいたします。それでは、「障害児保育の充実について」をご説明します。恐れ入りますが、報告資料5をご覧ください。 初めに、項番1「概要」です。区では、障害児の保育認定時間については短時間を原則としておりますが、預かり時間を延長してほしいという保護者からのニーズが高まっております。そこで、令和6年度から保育所等における預かり時間を延長するとともに、障害児の安定的な受入体制を確保し、保育所等に対する支援を行うことで障害児保育の充実を図ることといたしました。 項番2「事業概要」です。 (1) 対象施設は、認可保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所、家庭的保育事業です。 (2) 「内容」の「ア 預かり時間の延長」につきましては、障害児保育の保育認定時間を短時間（8時間）から標準時間（11時間）に延長いたしました。 「イ 障害児保育にかかる加算の充実」につきましては、私立認可保育所等に対する加算を、障害児1人当たり月額7万2,000円を充実しました。これにより、月額13万6,420円から20万8,420円に変更となります。 項番3「予算額」は、資料に記載のとおりです。 項番4「スケジュール」につきましては、令和6年4月から事業を実施しています。 本件のご説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。 今のご説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、伊藤委員。</p>
伊藤玲子委員	<p>質問したいのですが、ここで言う「障害児」の定義というのが、どうい</p>

	うお子さんになるのか。多分、児童発達支援があって、放課後等デイサービスがあって、そこに通っていない障害のあるお子さんという認識でよいのかなと思うのですが、予算額から割り戻すと80人ぐらいいらっしゃるというような認識なのかなと思うのですが、ちょっとその定義を教えてくださいませんか。
児童保育課 大塚課長	ありがとうございます。お答えいたします。 定義という形ではないのですが、例えば現在保育園に通っていて、成長していく過程でちょっと発達に支援が必要かなと見られる場合、保育所等から、保育審査会というのがあるのですが、そちらのほうに上げさせていただいて、専門的知見からそういったお子様の状況を確認し、審査をして、障害児保育という形に認定するような形を取っております。
伊藤玲子委員	ということは、手帳も関係なく、受給者証も関係がない。「ちょっと加配が必要なお子さんだね」という方を対象とされて「障害児保育」という言い方になっているという認識で合っていますか。
児童保育課 大塚課長	お答えします。一応、児童福祉法に定める「障害児」ということと、医療的ケア児、あとはそれに準ずる児童で同様の配慮を要する児童としまして、身体障害の方だったりとか、身障手帳をお持ちの方だったりとか、知的障害をお持ちの方、そういった方も対象にはなってくる。 ただ、集団保育が可能かどうかというところもありますので、そういったところを総合的に判断するということです。
伊藤玲子委員	もう一度だけ質問させていただいていいですか。 今、人数の中に、例えば手帳をお持ちの方、受給者証をお持ちの方というのが入っているか・いないかというところ、これは全部を入れてということですか。
児童保育課 大塚課長	お答えします。そういった手帳をお持ちの方も対象となってくるということですか。
西委員長	よろしいですか。 手帳を持っていらっしゃる方等も対象として、さらに特別に配慮が必要かなということを認定の審査会の中で認定をしていって加算するという考え方ということですか。そういう認識でよろしいでしょうかというご質問かと思いますが。
児童保育課 大塚課長	委員長、ありがとうございます。委員長がおっしゃったとおり、手帳をお持ちの方もそうなのですが、それ以外に、集団保育の中で可能かどうかということも含めて審査をします。手帳をお持ちでない方でも、実際にちょっと支援が必要だろうというところについては、また保育審査会のほうに諮り、そこで認定という形を取っております。
伊藤玲子委員	分かりました。ありがとうございます。
西委員長	保育審査会は年1回なのですか。
児童保育課 大塚課長	お答えいたします。昨年度までは年2回開催しておりましたが、今年度からは体制をまた整えまして、年3回を予定しております。
西委員長	ありがとうございます。そうすると、現場で身近に子供たちを見て、そして、かつ加算をしていただくことによって、よりきめ細かな対応ができるのではないかとということで3回になったというように理解してよろしいでしょうか。
児童保育課 大塚課長	はい。委員長がおっしゃるとおりでございます。
西委員長	ありがとうございました。 ほかにご質問・ご意見等はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。では、進めてまいります。 それでは、次に、事業報告6「放課後対策事業の充実について」、報告資

放課後対策担当課 別府課長	料6により、放課後対策担当課長からご報告をお願いいたします。
	<p>ありがとうございます。放課後対策担当課長の別府と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、報告資料6「放課後対策事業の充実について」をご説明します。資料をご覧ください。</p> <p>まず、項番1の「こどもクラブ」です。</p> <p>(1)の「既存施設の定員変更」につきまして、表に記載の2か所におきまして、この4月から定員を拡大します。</p> <p>1段目の浅草橋こどもクラブにつきましては、昨年度の85名から125名に変更して実施しています。資料に記載のとおり、新定員につきましては45人を2クラス、35人を1クラスとして、3クラスに分けて運営しております。また、昨年度までと比較して児童1人当たりの面積が広くなりまして、室内の環境を向上させるとともに、施設の職員数を増員しまして、保育の質の確保を向上しています。</p> <p>次に、表の2段目ですが、富士こどもクラブにつきましては、構内にあるクラブ室のほかに、放課後の時間のみですが、生活科室の一部をお借りして運営しております。その生活科室におきまして、学校から昨年度より広いスペースを使用許諾いただいたことから拡大される面積に応じて5名増やして、定員を55名で運営しております。</p> <p>次に、(2)の「民設こどもクラブの誘致・開設」です。田原小学校区、それから蔵前小学校区周辺に1か所、定員40名程度の民設こどもクラブを開設してまいります。その誘致に当たりまして、6年7月以降に公募を開始しまして、7年4月の開設に向けて進めてまいります。</p> <p>次に、項番2「放課後子供教室」になります。</p> <p>(1)の「新規実施」につきまして、台東育英小学校におきまして令和7年4月から実施してまいります。運営事業者は、公募型プロポーザル方式にて選定をします。</p> <p>次に、(2)の「実施時間の延長」です。保護者の皆様からの要望等を踏まえまして、一部の放課後子供教室において実施時間の延長をこの4月からテスト実施しております。これによりまして、待機児童対策としての効果を検証するとともに、運営上の課題等を整理しまして、今後の展開につなげてまいります。①実施校としましては、忍岡小学校と谷中小学校の2校をお願いしております。選定理由としましては記載のとおりですが、待機児童が一定数生じており、6年度において周辺の地域でこどもクラブの新設等の対策を予定しておらず、待機児童が生じる可能性があるということで、また、昨年度の運営事業者が今年度も継続して予定していることから実施しております。事業開始は4月から、現在も実施中です。</p> <p>恐れ入りますが、次のページをご覧ください。③実施内容です。表は、左の列に昨年度までの実施内容、それから太枠の中央列と右列に変更後の内容を記載しています。まず、昨年度までの実施時間は放課後から16時45分まで、全児童を対象としまして、特別教室や校庭、体育館等で実施していました。次に、変更後です。実施時間を18時までとしました。そのうち、中央列の記載のとおり、放課後から17時までを標準利用として、全児童を対象に、現行の活動場所で実施してまいりました。次に、右の列の17時～18時までを延長利用ということで、対象はこどもクラブを利用する児童を除いた全児童としています。活動場所は特別教室等としています。また、下校の対応としましては、こどもクラブと同様ですが、1年生のみお迎え必須ということにしております。</p> <p>続きまして、項番3「放課後対策事業の運営事業者選定」です。表に記載の放課後対策事業について、令和7年度からの運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定してまいります。</p>

	<p>(1)の「選定事業」です。新規事業としまして、先ほどご説明しました台東育英小学校の放課後子供教室に加えて、(仮称)入谷こどもクラブの2事業。そして再選定としまして、現事業者への委託期間が5年を経過する記載の2事業です。なお、そのうち、蔵前小学校放課後子供教室・蔵前こどもクラブのみ、両事業を同時に受託できる事業者を選定します。</p> <p>(2)の「公募開始時期」は、本年の3月から公募を始めておりました、この後、選定を進めまして、結果は本年の第3回区議会のほうにもご報告させていただいて、令和7年4月から選定された事業者による運営を開始します。</p> <p>最後に、項番4「スケジュール」です。本年2月に、主に放課後子供教室の延長の部分につきまして保護者等周知をしました。また、現在、先ほどご説明した運営事業者に手を挙げていただいている事業者の選定作業中となっています。また、(仮称)入谷こどもクラブの実施は本年10月を予定しておりますが、そのほかの事業につきましては来年度4月からの実施を予定しております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。今西委員。</p>
今西委員	<p>今のご説明の中で、時間を延長するという希望で、少し延長するという話の中で、忍岡と谷中が選ばれてということなのですが、その選定理由のところで、この選定理由がどうしてそうなるのかちょっといまいち理解できないのです。</p> <p>待機児童が一定数生じているのであれば、人数を増やすとか、何かこの意味がよく分からないのですが。</p>
放課後対策担当課 別府課長	<p>恐れ入ります。谷中と忍岡を選んだ理由ということですが、待機児童対策につきましては、こどもクラブの定員と、それから放課後子供教室、または児童館利用など、総合的に進めているところです。</p> <p>今回、この谷中と忍岡を選んだ理由としては、こどもクラブのほうの定員増などの対応ができない中で、待機児童が一定数発生しているということ、現行の運営事業者が引き続き継続しているということが挙げられます。放課後子供教室の安定的な運営には、事業者の手腕が問われます。学校の施設を使っているということもありまして、学校との調整とか、また学校施設を使っている地域の方ですとか、その辺りの調整も必要になってまいります。そういう状況の中で、継続して安定して運営をしているということが、まず選定の大きな理由でした。</p>
今西委員	<p>分かりました。では、クラブの人数は増やせないで放課後教室のほうで長い時間預かって、そちらに行ってもらおうという考え方という、ざっと言えばそういう感じですか。</p>
放課後対策担当課 別府課長	<p>ご質問ありがとうございます。本来であれば、こどもクラブの待機児童が出ている、こどもクラブを増やしていくというのが一番ストレートな話なのかもしれませんが、ただ、放課後子供教室自体も、放課後の居場所として、お子さんたちに生き生きと過ごしていただける場所として、我々、充実して、小学校全校で実施していきたいという方向で考えております。その中で、またこどもクラブとは別の18時まで預かっていただける放課後子供教室の延長を試行させていただいて、課題や、そういったものを整理して今後役に立っていきたくて考えております。また、他の場所でも実施できればさせていただきたいと思っています。</p>
今西委員	<p>では、谷中の11人と忍岡の10人というのは、満足して放課後教室のほうに行ってくれているという感じで、もう4月からやっているのですよね。</p>

放課後対策担当課 別府課長	そうですね。延長を使っていたらということになります。
今西委員	分かりました。ありがとうございます。
西委員長	ほかにございますでしょうか。 要は、放課後子供教室の充実を図ることによって待機児童対策にもなり、また、それだけの手腕のある運営主体であるということも必要な時期に入っていますということですよ。 ということで、やれるのかどうかということの、ある意味試行というふうに理解してよろしいでしょうか。
放課後対策担当課 別府課長	委員長、ありがとうございます。そのとおりです。
西委員長	ほかにご意見・ご質問等はございますでしょうか。——特にございませ んか。 それでは、本日の案件は終了となりました。 その他として何かありましたら、ご意見等をお願いいたします。
今栄委員	区民委員の今栄です。今日はいろいろなお話を聞いて、非常に勉強になりました。 6つの報告の中で、1、3、4に関してですが、今日、区のほうの広報課の方がおられないので回答できないかもしれないのですが、それぞれの報告についての告知の場所が、区役所のホームページに記載あるいは学校にリーフレットを配布等々、クローズドかつドメスティックな媒体への告知方法になっているかなと正直感じました。せっかく SNS だったり、LINE みたいな、デジタルな広告も使って告知ができるようなものであったり、誰でもアクセスできるところに置いてあるものに投稿しない、ここで告知しない理由があるのかなと思いました。 特にヤングケアラーに関する調査なんかは非常に個人的には面白いなと感じていて、ほとんどの子は負担に感じていないというところは非常に示唆に富んでいますし、「ヤングケアラー」という言葉を知っているというのも非常に面白かったので、こういう人々の興味・関心を引くようなものというのは誰でもアクセスできるところに置いておくべきだと思います。こういう情報が置いてあることで、台東区に全然関係ない人が議論に参加してくれて、台東区への態度変容みたいなものを促せるのではないかなと感じましたので、せっかくお金も使ってこのすばらしい調査をされているので、誰でもアクセスできて、かつインタラクティブに会話ができるようなところで見られるようになったらいいのではないかなと思ったのですが、何か SNS の運用方針とかで公開できないみたいなものもあるのかなと思まして、ちょっとご質問でした。
西委員長	よろしいでしょうか。 今、広報、それから開示する方法等に関して、もう少し身近なところで双方向間等を考えていただけるチャンスはあるのか、また、今のところは区のホームページにということですが、何らか今後ありますでしょうかということをお答えいただけるのは、ちょっとすぐには難しいかとは思いますが、お答えいただける部分でご検討いただいていること等をお願いいたします。
子育て・若者支援課 村松課長	ありがとうございます。ホームページに掲載しているということで、クローズドにしている認識はございませんでしたが、区といたしましては、今まで以上に見ていただける工夫はしてまいりたいと思っています。 SNS の情報発信については、委員のご指摘のとおり、広報課のほうでルールづくりをしております、その範囲の中で、私どもとしても公式 X 等で発信している実績はありますので、その辺りがどうしたらもう少し良くなる

	かなというような、そういったところについては引き続き検討させていただきます。ありがとうございます。
西委員長	よろしいでしょうか。 全体としてSNSも含めて、区の方針として考えていきたいということかと思えます。 ほかに、その他は。失礼しました、今西委員、どうぞ。
今西委員	子育て・若者支援課さんをお願いというか質問なのですが、コロナで、さっきの学習支援とタイアップしたお弁当や食堂とか、そういう事業について、以前に、そちらにお電話をして、民生委員の全体会のときとかに「地図に丸をして、誰がどこでやっているとか、そういうのを配って」とお願いしました。コロナで一回活動を縮小していたのが、また復活して、同じように周知できて、誰に連絡すれば食事を頂けるかなとか、勉強を教えてもらえるかなとか。フードパントリーとかも、逆に来過ぎてしまうと困ったりすることがあるのか分からないのですが。でも、フードパントリーをやっていること自体を知らない人もいて、民生委員でさえ知らなかったり。私たちは子供の係なので、ちょっと情報をゲットしたりできるのですが、町会の方とかだと逆に、もらいに行ったりするのは恥ずかしいと思ってしまうとか、そういうことはないのでしょうか。 やはり知らせないと分からないのではないかなと思うのです。いろいろなお寺さんとか、やっていらっしゃると思うので。
子育て・若者支援課 村松課長	ありがとうございます。大変失礼しました。 コロナで活動休止されている団体さんもいくつかあったのですが、今、皆さん活動を再開されていて、また新しい団体の方も増えている状況がございますので、そういったところ、必要な方に届くように、先ほどのお話とも関連するのですが、やっていきたいと思えますので、何かお気づきの点がありましたら、また引き続きご連絡頂ければと思います。 今の件に関しましては、対応させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。
西委員長	ということで、よろしいでしょうか。
松村委員	よろしいでしょうか。上野地区町会連合会の女性部の松村でございます。 今さらめいた質問かもしれませんが、ここの報告資料1のところ「台東区が子育てしやすいと感じる人の割合」とあるのですが、具体的にどういったことで子育てしやすいというふうに感じていらっしゃるのか、その辺の具体的なことを知りたいと思ひまして質問させていただきます。
子育て・若者支援課 村松課長	ありがとうございます。こちらは、設問としては単純に「子育てがしやすいですか、しにくいですか」という設問なので、具体的な理由までは、この質問1つでは分からない状況になっています。
松村委員	その辺がやはり、うわさかもしれませんが、例えば子育てするなら江戸川区とか、よく聞かれるのですね。そういったことで具体的に、これだけ皆様方がそういったことに知恵を絞って台東区を良くしようということであれば、具体的にどういうことが子育てしやすいかとかを、もう少し具体的に分かったほうがいいのではないかなと思うのですね。 ただ、しやすいかどうかというのは非常に抽象的な感じがしますので、もうちょっと具体的な質問内容を考えて、23区で、台東区だけでなく、良いところ取りを皆さんでし合って、本当に未来の子供たちのために、区に限定せずに良い条件とかをどんどん作り上げていったらいいと思いますので、もうちょっと具体的な質問ができたほうがよろしいのではないかなと思います。
子育て・若者支援課	ありがとうございます。質問の設定の仕方については、今後また5年後に

村松課長	も実施いたしますので、それに向けての検討もさせていただきたいと考えておりますし、また、今回の調査でも、例えば「子育てしやすい」と答えた方が別の設問でどういうことに回答していたかとか、そういったところは追いかけて評価できますので、そういった分析はやれるところをやっていきたいと考えております。ありがとうございます。
西委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これからいろいろなヒアリングの場があれば、またそういうところも聞いていただきたいですし、「あなたが特に力を入れてほしい」という要望とのクロス集計等である程度浮き出てくるものもあるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ほかに、全体を通して、ご意見・ご質問等も含めまして、ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事は全て終了といたします。ご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、令和6年度第1回協議会を閉会といたします。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。では、マイクをお戻しいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。本日は、お忙しいところ長時間にわたりまして貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>冒頭、委員長からもご案内いただきましたが、参考資料としておつけした5件につきましても、何かお気づきの点、ご意見等ございましたら、事務局までご連絡いただければと考えております。</p> <p>次回の協議会は8月頃の開催を予定しております。</p> <p>内容につきましては、現行計画の進捗状況がどうなっているか、次の計画の策定に向けて現状の計画の状況はどうなのかといったご報告を予定しております。また、次期計画の基本目標の骨子などもお示しできるように検討を進めてまいります。</p> <p>日程が決まり次第、委員の皆様へ改めてご案内をさしあげますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日はありがとうございます。</p>